

業務仕様書

1 業務名 とべ ZOOキャンプ 2023 事業企画運営委託業務

2 施行期間 契約日の翌日から令和 5 年 12 月 25 日

3 目的

とべ動物園内でキャンプを行うことにより、四季を感じながら動物園内からの星空や夜明けとともに聞こえてくる鳥のさえずりや動物たちの鳴き声を聞き、贅沢で非日常的な時間を過ごしてもらい、新しい未知な“とべ動物園”の新たな魅力を発信し、県内外からの来園者の増加に繋げるとともに、実施結果を取りまとめ、効果を検証する。

4 業務内容

(1) キャンプの概要

① 対象者 一般来園者

② 実施時期

キャンプの開催期間は、10 月～11 月の週末に実施し、宿泊は土曜日(もしくは祝日の金曜日)を利用。(開催は 2 回)

③ 実施時間

午後5時から翌日午前9時まで

※実施時間については、契約後、動物園と調整の上、甲乙協議にて決定

④ 定員

上限 60 名程度(2 回の合計)

※一晩に宿泊させる定員は30名程度(6家族+2カップル)を想定しているが、詳細は契約後、甲乙協議にて決定。

⑤ 実施場所

とべ動物園内のふれあい広場横遊具跡地での実施を条件とする。。

⑥ キャンプサイト区画

8区画(家族用6区画、カップル用2区画)を想定。

(2) 業務の実施内容

① 業務の実施内容の企画と運営(参加者の損害保険、設備・資機材準備、会場設営(テントサイト(区画明示))、夕食、イベント、朝食等)

② 参加者募集のためのポスター・チラシ及び WEB ページ等の制作と

広報

- ③ 今後効果検証に使用するため、アンケートの実施。
- ④ キャンプ業務実施報告書(キャンプ事業の収支報告書、キャンプ事業の採算性の検証と改善策の提案)の作成。

5 参加料の徴収

参加者から参加料として、キャンプの実費相当分(上記4-(2)-①)を徴収することとし、当該参加料は全額本事業に要する経費に充当すること。

このため、委託事業の契約金額は、参加料収入に応じ総額費用から差し引くものとする。

なお、参加料の詳細は契約後、甲乙協議で決定する。

6 留意事項

① キャンプの実施期間(予定)

・準備期間

令和5年8月上旬～9月下旬

・キャンプの実施期間

令和5年10月～11月

※実施の日程については、とべ動物園のイベントと重複しないよう、指定管理者と協議調整を行い決定する。

② キャンプ会場

とべ動物園内のふれあい広場横遊具跡地での実施を条件とする。

③ キャンプ用具の貸出・テント等の設営・撤収

キャンプ用具は、参加者持参を原則とするが、貸出も可能とする。また、テント等の設営・撤収については、参加者自身で行うものとする。

④ イベント、食事

イベントは企画した基本コンセプトに基づいた内容とする。食事は、レストランまたは弁当での提供を想定しているが、提供の有無も含めて、甲乙協議の上、決定する。

⑤ 動物園施設の利用について

キャンプに際して、動物園内の施設(トイレ、ステージ、レストラン等)利用する場合は、とべ動物園の指定管理者との協議調整を行うこと。また、火気使用厳禁とする。

⑥ 報告書

A4版の簡易正本1部と電子データ(CD-R)1部

⑦ 協議事項等

委託業務の企画・運営において、協議事項や想定外の事項が発生した場合は、その都度、甲乙協議により対応を決定する。

7 その他

- ① 委託期間中は、業務経過内容全般を常に把握している専任の担当者置き、県、動物園との連絡調整を行うこと。
- ② 納品後において成果品の表示内容に明らかな瑕疵が認められる場合、受託者の責任において再作成を行うこと。
- ③ 各仕様については県と適宜打合せを行い、作成すること。
- ④ 業務の履行によって知り得た情報及び個人情報については、別紙の「個人情報の保護に関する取扱仕様書」を遵守すること。
- ⑤ 受託者は業務終了後、速やかに業務完了報告書を提出すること。

8 問合せ先

愛媛県 土木部 道路都市局 都市整備課 公園緑地係

住 所 〒790-8570

愛媛県松山市一番町4丁目4番地2

電 話 089-912-2745(直通)

メール toshiseibi@pref.ehime.lg.jp

担 当 渡部